


監 事 監 査 報 告 書

学校法人ミスパリ学園  
理 事 会 御中  
評 議 員 会 御中

平成 28 年 5 月 16 日

学校法人 ミスパリ学園

監 事 殿水幸雄 

監 事 久堀好之 

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び 学校法人 ミスパリ学園 寄付行為第 17 条の規程に基づき 学校法人ミスパリ学園の平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日）の業務並びに財産の状況について監査を行った。

私たちは、監査にあたり、理事会および評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、私たちは、学校法人ミスパリ学園の業務及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以 上